

## ふじみ野市立地適正化計画（案）に関する意見等の募集結果について

### ■提出期間

令和6年 12月 10日 ～令和7年 1月 10日

### ■意見の募集結果

提出者数 1名 提出件数 1件

### ■意見提出方法の内訳

郵便 0件                      ファクシミリ 0件  
電子メール 0件                直接書面による提出 0件  
電子申請システム 1件

### ■担当課

都市政策部 都市計画課

### ■意見の概要と市の考え方

意見の概要	市の考え方（修正がある場合は修正内容）	修正
<p>本市は車の往来が比較的多く、東武東上線を挟んで東西の行き来がし難い状況である。</p> <p>交通の便と利便性のバランスが崩れていることから、商業、産業地域と住宅地域との距離などを考え、一つの拠点として、現在のビバモールやピアシティのある鶴ヶ岡及び西鶴ヶ岡辺りも商業や産業地域として正式に力を入れてはどうか。</p> <p>住宅地域との距離などの兼ね合いを考えた時に、そこも一つの拠点として維持しないと余りにも交通の便と利便性のバランスが崩れすぎると思われる。</p>	<p>都市計画マスタープランでは、拠点や土地利用方針を定めており、立地適正化計画は、上位計画である都市計画マスタープランに基づき作成しております。</p> <p>立地適正化計画は上位計画と整合を図る必要がある為、現状では、都市計画マスタープラン上、鶴ヶ岡及び西鶴ヶ岡は都市拠点から外れており、立地適正化計画におきましても、拠点エリアからは除外した形となっております。</p> <p>今後、上位計画である都市計画マスタープランなどを見直す際には、いただいたご意見を参考にさせていただくとともに、立地適正化計画についても検討させていただきます。</p>	なし